

## 平成 29 年度 第 1 回宜野湾市総合教育会議 議事録

### 1. 開催日時

平成 29 年 8 月 31 日 (木) 10:30～11:45

### 2. 開催場所

宜野湾市役所 3 階 第一会議室

### 3. 出席者

#### (1) 構成員

宜野湾市長 佐喜眞 淳  
宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美  
宜野湾市教育委員会 教育長職務代理者 平良 明子  
宜野湾市教育委員会 委員 宮城 邦子  
宜野湾市教育委員会 委員 諸喜田 徹  
宜野湾市教育委員会 委員 大城 進

#### (2) 構成員以外の出席者

##### 【司 会】

企画政策課担当主査 玉城 進吾

##### 【事務局】

企画部長 国吉 孝博 企画部次長兼企画政策課長 松本 勝利 企画政策担当主幹兼企画政策係長 本永 貴也、企画政策係担当技査 山内 智博、企画政策係主事 玉寄 祐希

##### 【関係者】

副市長 松川 正則 市民経済部市民生活課 地域支援係長 大川 誠、教育部長 島袋 清松 教育部次長兼総務課長 桃原 忍子 教育部総務課教育企画係長 城間 香代子 指導部長 甲斐 達二 指導部次長兼学務課長 伊佐 英明 指導課長 加納 貢、はごろも学習センターセンター長 久場 明子 はごろも学習センター管理係長 仲宗根 一浩 はごろも学習センター研修係長 眞境名 兼彦

### 4. 傍聴人

11 名

### 5. 会議資料

- ・平成 29 年度第 1 回宜野湾市総合教育会議 次第
- ・資料 1 学校の ICT 化の推進について
- ・資料 2 地域の子どもを育むコミュニティ・スクール
- ・資料 3 コミュニティ・スクール 2017

## 6. 会議の概要

### 【司会】

定刻になりましたので、これより平成29年度 第1回宜野湾市総合教育会議を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます企画部企画政策課玉城と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。平成29年度第1回宜野湾市総合教育会議 次第、資料1「学校のICT化の推進について」、資料2「地域の子どもを育むコミュニティ・スクール」、資料3「コミュニティ・スクール2017」となります。資料はお手元にお揃いでしょうか。それでは進めてまいります。

本会議につきましては、「宜野湾市総合教育会議運営要綱」第3条第2項の規定により公開となります。本日傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、本会議を公開することにご異議はございませんでしょうか。

### 【各委員】

異議なし

### 【司会】

異議なしとのことですので、傍聴人を入室させたいと思います。

### 【司会】

本日は、総合教育会議を傍聴いただきありがとうございます。傍聴にあたり、皆様をお願い致します。「宜野湾市総合教育会議傍聴要領」第5条、傍聴人の遵守事項として、みだりに傍聴席を離れないこと、私語、談話又は拍手等をしないこと、議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと、飲食又は喫煙をしないこと、帽子をかぶらないことなどが規定されております。なお、お守りいただけない場合、傍聴席から退場いただくことがあります。円滑な会議運営のため、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。以上です。

### 【司会】

それでは次第に従い、主催者であります佐喜眞市長よりごあいさつをお願いいたします。

### 【佐喜眞淳市長】

皆さまこんにちは。平成29年度総合教育会議の開催にあたり、ごあいさつを申し上げます。本日は、ご多忙中の折、教育長はじめ、教育委員の皆さまにおかれましては当会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から、本市の教育行政に御尽力いただいておりますことに対しましても感謝申し上げます。

今回の総合教育会議の協議内容は、「学校のICT化の推進について」と「コミュニティ・スクールの導入について」の2本となっております。この協議内容につきましては、第四次宜野湾市総合計画の前期基本計画におきまして「地域に開かれた学校づくりの推進」の施策に位置付けられており、宜野湾市の取り組みとしまして、教育環境の充実及び地域と連携した教育活動の充実を推進し、地域に開かれた学校づくりを目指しているところでございます。

本日の総合教育会議を通じ、教育委員会との十分な意思疎通を図り、地域の課題やあるべき姿を共有し、宜野湾市教育大綱の理念であります「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」の実現に向け、有意義な会議運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、本日の総合教育会議が、未来を担う子どもたちのために、よりよい教育の方向性を見いだせる「場」となりますことを祈念し、私のあいさつといたします。

#### 【司会】

佐喜眞市長、ありがとうございました。続きまして、知念教育長、よろしく願いいたします。

#### 【知念春美教育長】

今年度の総合教育会議を開催するに当たり、ご挨拶を申し上げます。

今年3月に近代的な「はごろも学校給食センター」が完成し、4月からは新しい給食センターから、これまで同様、地産地消で安全・安心の美味しい給食が提供されております。また、志真志幼稚園園舎建設や、小学校校舎並びに体育館の改築工事等も順調に進んでおり、11月には幼稚園園舎が完成し、真新しい園舎での教育活動を行うことができるようになります。

これも偏に、佐喜眞淳市長をはじめとする関係部局、市民の皆様の教育行政の推進に対するご理解とご支援のお陰だと、教育委員会一同、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日の会議は、私が教育長に就任して、初めての会議となります。

総合教育会議は、市長と教育施策の方向性や課題を共有する大変有意義な場となるものと考えております。また、今回の協議事項につきましては、教育委員会において重要課題でございます。この課題に対応するには、子育て支援や文化・スポーツ振興、地域振興など、教育機関はもとより様々な機関や分野、地域と深く関わっておりまして、これまで以上に連携を深めることが重要だと考えます。

本日の総合教育会議で佐喜眞市長との協議を行い、今後の教育行政の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 【司会】

続きまして、自己紹介も含め教育委員の皆さまからも一言ごあいさつをお願いいたします。

#### 【平良委員】

教育長職務代理者を務めさせていただいております。平良明子と申します。

私はレイマンコントロールの考えを持っている市民として、このような形で宜野湾市の教育行政に関わることができて、大変喜ばしいことと考えております。今日はどうぞよろしくお願い致します。

#### 【宮城委員】

教育委員の宮城邦子と申します。最後の任期となりました。この年に宜野湾市の教育施策について、市長、教育長、私も教育委員が一同に会して、協議をする場を設けられたことは、大変嬉しく思います。これから未来を担う宜野湾市の子どもたちのために有意義な実りある会議になりますことを期待しております。

#### 【諸喜田委員】

教育委員の諸喜田と申します。私は父母を代表して、委員に任命されております。我々がやる一番大切なことは、子どもたちが学びあい、先生方が教える、快適な教育環境を作る環境整備が大切ではないかと考えております。今日の議案は二つとも環境整備について大事なことだと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

#### 【大城委員】

私は大城進と申します。学校 ICT の機器の導入については、はごろも学習センターの所長も務めておりましたので、非常に感慨深く感じております。また、コミュニティ・スクールについては、文科省の研修で 30 年前に英国でこの制度を知ったので、非常に感慨深く感じております。

#### 【司会】

教育委員の皆様、ありがとうございました。では、これより協議に入らせていただきます。

宜野湾市総合教育会議運営要綱第 3 条第 3 項の規定により、進行につきましては市長が行うこととなっておりますので、佐喜眞市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

#### 【佐喜眞淳市長】

それでは本日の協議事項 1. 「学校の ICT 化の推進について」を協議してまいりたいと思います。教育長より協議事項について説明をお願いいたします。

#### 【知念春美教育長】

学校の ICT 化の推進につきましては、市長 2 期目の所信表明において「ICT 機器を整備し、学習環境の充実強化に取り組む」として示されております。そして、平成 28 年度には、市内 4 中学校へインタラクティブプロジェクター、書画カメラ、デジタル教科書を整備していただきました。このことにより、中学校では、教科書や教員が作成した教材をデジタル化し、大画面で表示することができ、視覚化した授業が展開できるようになりました。その結果、子どもたちの理解が深まり、学力向上につながっております。また、教員が手書きで作成していた教材や資料が、デジタルで作成することができるようになり、教材研究なども効率よくできるようになり、教員の負担軽減にもつながっております。

平成 28 年 8 月、中学校全ての普通教室と特別教室に ICT 機器が整備されたことにより、「授業改善が進み、学力の向上につながっている」と、情報担当者研修会などで、各学校の先生方から成果が報告されております。これら報告を受け、小学校においても 3 つの理由により、ICT 機器の早期導入が必要だと考えております。

1 つ目に中学校同様、ICT 機器を活用した授業を展開することにより、児童の理解度や学習意欲が高まり、確かな学力の向上に直結します。

2 つ目は、平成 32 年度から、次期学習指導要領のもとで教育課程が実施されます。その中では、プログラミング教育等、高度情報化社会に向けた教育の推進が強く求められております。児童自ら情報機器を活用した調査研究や、プレゼンテーションを行うなどの伝える技術も身に付けることが可能となります。

3 つ目としまして、現在、小学校においては、電子黒板と書画カメラが 1 校あたり 1 セットの割

合で配置されておりますが、台数が絶対的に不足しております。ICT機器を活用した授業改善による確かな学力の向上、次期学習指導要領への対応、中学校への円滑な接続などの観点から、教育委員会としましては、市内全小学校へICT機器環境の早期整備を望みます。

【佐喜眞淳市長】

教育長よりご説明頂きました。只今の説明に対しご意見やご質問はございませんか。

【宮城委員】

只今、教育長よりICT機器の整備により教材研究の効率化が図れている。あるいは教員の負担軽減もつながっていることの説明がありました。このことを裏付ける説明となりますので、資料を基に説明致します。本日配布されています資料1、3頁の図1を見ますと、中学校では平成28年度にICT機器環境整備を行ったことにより、週3日以上、授業でICT機器を活用する教員の割合は、2割から8割以上と飛躍的に向上しています。また、同じ資料の3頁から5頁にかけては、各中学校の教員のインタラクティブプロジェクター活用調査結果になります。4頁の真志喜中では、「デジタル教科書には、補足説明や、画像資料が添付されているのでとても使いやすい。」「書画カメラは、生徒のノートやワークシートをそのまま拡大提示できて便利である」ですとか、5頁の宜野湾中学校からは、「子どもの集中力が切れにくい」「見せたい資料を一斉に大画面で確認できる」、あるいは「個人や班の考えを生徒の言葉そのまま共有することができる」などの感想があり、教材研究の時間短縮につながっていると思います。

中学校においてICTを活用できる教員の増加や、活用調査による感想は、機器導入の大きな成果だと思えます。まだ整備をして1年ですが、これから活用が進み、授業改善につながると思えます。これらの成果をぜひ、小学校へも反映させてほしいと願っております。

【佐喜眞淳市長】

宮城委員ありがとうございます。他にございますか。

【平良委員】

今、宮城委員から先生方の意見がありましたが、私からは生徒の意見について説明させてください。資料1の5頁下段の図2では、中学校の授業において、電子黒板を活用することで、「授業がわかりやすくなった」と回答した生徒の割合が52%から76%と上昇しております。教員がICT機器に慣れる事で分かりやすい授業ができ、子どもたちも集中することができ有効かと考えます。

また、資料を1枚めくっていただき、6頁の生徒アンケートからは「英語の正しい発音が学習できる」「図形の移動が細かく勉強でき、わかりやすい」「図表を細かく見ることができる」「理科の実験方法の説明を動画で見ることで、わかりやすくなった」などの声が挙がっております。

このように、ICT機器を活用し、視覚や聴覚にうったえることで、頭の中だけでイメージすることが苦手な生徒や、言葉のみでの説明では理解が不十分な生徒にとっても、わかりやすい授業が展開されていることが伺えます。先日、学校訪問した際に、社会科の授業でグーグルマップを使用しており、子どもたちも関心があり非常によかったなと思いました。また、公立中学校ですので各家庭においては多少の経済格差があるが、家庭にインターネット環境がない生徒でも学校の授業のなかで、ICT機器に触れられることは非常に素晴らしいと感じました。小学校においては、より児

童の興味関心を高め、授業に集中させることで、学びを支援することが可能になると考えます。

**【佐喜眞淳市長】**

平良委員ありがとうございます。他にございますか。

**【大城委員】**

私からは ICT 機器活用と学力との関連の点から意見を申したいと思います。資料7頁の、平成28年度全国学力学習状況調査の結果から、コンピューター等のICTを活用して、子ども同士が教え合う、学び合うなどの学習や、課題発見・解決型の学習指導をよく行う学校ほど、各教科・領域において平均正答率が高くなる傾向があることが分かります。

資料にはございませんが、文部科学省委託調査研究（H20～H21）でも「ICT活用と学力との関連」については、活用頻度が高いほど「国語、算数Aの主に「知識」に関する問題や、国語、数学Bの主として「活用」に関する問題で、ともに平均正答率が高くなる傾向があったと報告がされております。このことについては、資料8頁の4のとおり、本市の学校についても、その傾向が伺えます。

また、同文科省調査報告にて、「国語、算数の授業は好きですか」、「授業の内容はよく分かりますか」の2項目についてもICTの活用頻度が高くなると「好き」「分かる」の回答が高くなる傾向も報告されております。これらのことから、ICT機器と教科の正答率、分かりやすさ、愛着においても効果が確認されておりますので、ICT機器を授業で活用することは、確かな学力の向上に資するものです。本市小学校への導入は、時宜を得たものと考えます。

**【佐喜眞淳市長】**

大城委員ありがとうございます。他にございますか。

**【諸喜田委員】**

私からは小学校のICT機器の整備要請についてお話させていただきます。中学校にICT機器が整備され、生徒の学力向上や教員の教材研究の効率化などにつながったとの報告を受けております。

ICT機器の活用は、子ども同士がお互いの意見を交換したり、発表を行ったりするためのプレゼンテーション能力育成のツールとしての活用も期待できます。

しかし、資料8頁下段にありますように本市小学校のICT整備状況は、電子黒板、書画カメラにおいて、本市は1校あたりほぼ1台なのに対し、他の市は1校当たり約10～30台整備され、中には学級数分整備されている市もあります。他市と比較すると、十分とは言えない現状であります。

次の10頁には、電子黒板、書画カメラを活用した授業風景があります。このように、個人・グループの考え等を一齐に表示して比較・検討したり、遠隔地の学校とオンラインで交流できたりするICT機器は、次期学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」を実現するために必要なツールでもあります。次期学習指導要領の実施が迫っている小学校においても、子どもたちのためにもICT機器が整備されることを願います。

**【佐喜眞淳市長】**

諸喜田委員ありがとうございます。他にございますか。

**【知念春美教育長】**

私のほうから補足させていただきます。ICT 機器の必要性についてでございますが、これからの子どもたちに求められるのは、加速度的に変化する社会に対応し、しっかりと自分の力を発揮することにあります。子どもが主体的に疑問を持ち、深く調べたり、子ども同士で議論を行ったり発表をしたりすることなど、自立した学び手として子どもたちを育てるための教育活動を展開するなかで、ICT 機器の活用は、学習の手段及び学習環境として一層重要な要素となります。同時に、一人一人の学習進度に応じた学びの充実やコミュニケーション能力の育成にもつながります。

2020年度から、小学校においては、プログラミング教育の必修化や協働的な学びを実現するための遠隔授業などの取り組みにおけるICTの整備は必要不可欠です。

**【佐喜眞淳市長】**

ご説明ありがとうございます。資料の説明をお願いします。資料1の8頁表2の見方を分かりやすく説明をお願いします。

**【教育委員会事務局】**

例えばA中は週3回以上デジタル教科書を活用している率が高いということです。また、平成28年については、国語Aが県平均に比べマイナス1.7ポイントであるのに対し、ICT機器導入後の平成29年は県平均をプラス4ポイントに上がっているという資料となっております。国語、数学A,Bにおいても上がっていることとなります。ICT機器の活用率が高い学校ほど正答率が高くなっていることがわかるかと思えます。

**【佐喜眞淳市長】**

事務局ご説明ありがとうございました。他にご質問ありますか。ないようでございますので、私からの意見として、平成28年度より中学校に導入したICT機器で、学力向上にも寄与されているということは、只今ご説明頂いた資料からも分かりました。週3回以上のICT機器の活用を進めていくことは課題だと思います。また、ICT機器を導入していてもマイナスポイントがあることも課題と考えますので、どの学校でもバランスよく活用してほしいと思います。

また、ICT機器活用で成果が出始めたことは、本市にとって大変喜ばしいことだと考えております。今後も一括交付金等の活用も踏まえ、学校のICT化を推進してまいりたいと思います。

では、協議事項1.「学校のICT化の推進について」の協議を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【佐喜眞淳市長】**

次に協議事項2.「コミュニティ・スクールの導入について」を協議してまいります。教育長より説明をお願いします。

**【知念春美教育長】**

それではお配りしました資料2に沿ってご説明いたします。資料をめくっていただきまして、はじめに、コミュニティ・スクールとは、これまでの「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」として、地域と一体となって教育を推進するため、「学校運営協議会を設置している学校」のことです。保護者や地域住民の方々が役割分担し、それぞれが当事者意識をもって主体的に学校運営に参画する仕組みです。ちなみに、「学校運営協議会」の委員の構成メンバーは、学校職員、保護者、自治会長や婦人会及び青年会などの地域の方々、地域コーディネーターなどで組織します。

次に、学校運営協議会制度については、平成16年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で制定され、平成29年の法改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。協議会の主な機能としては3つございます。一つ目は、「校長が作成する学校運営の基本方針の承認」二つ目に、「学校運営について教育委員会や学校に意見を述べることができる」三つ目は、「教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる」の3つがございます。

資料項目の3、「コミュニティ・スクール導入の効果」についてです。保護者や地域の方々が教育の当事者となって、責任感を持ち、積極的に教育に携わることで、子どもたちの命や安全を守ることと繋がるとともに、学力の向上、学校や地域の活性化といった効果が期待できます。保護者も、子どもたちが地域の中で育てられているという安心感や保護者同士、あるいは地域の人々との繋がりが生まれます。また、学校も地域の方々の理解や協力を得ることで、これまで以上に風通しの良い学校運営ができます。

資料項目の4、「学校評議員制度や学校支援地域本部事業との違い」について、「学校評議員制度」は、教育委員会から委嘱された学校評議員が校長の求めに応じて、学校の教育目標や教育活動などについて意見を述べることができますが、学校運営に直接関与したり拘束力のある決定をしません。「学校支援地域本部事業」は、地域住民が学校の求めに応じて、学校活動を支援する事業でございます。

項目の5、「今後の取り組み予定」について、今年度は先進校を視察し、導入に至る過程や取り組み状況を学びながら、モデル校を指定し、教職員や保護者、自治会など、地域住民へ説明会を開催し周知を図ります。モデル校として、平成30年度は、はごろも小学校と宜野湾中学校の2校を指定し、平成31年度以降は段階的に中学校区に拡大してまいります。

また、コミュニティ・スクールの名称でございますが、「地域とともにある学校」という観点や本市教育大綱の基本方針及び教育振興基本計画において「地域ぐるみで子どもの成長を支える環境づくり」を推進しておりますので、「地域協働学校」という名称にしたいと考えております。

#### 【佐喜眞淳市長】

教育長ありがとうございました。教育長より「学校評議員制度」と「学校支援地域本部事業」の説明があり、これまでも学校と連携されているように思いますが、「コミュニティ・スクール」との違いをご説明願います。また、学校運営協議会を設置することで、これまでの地域との関わり方はどのように変わのでしょうか。

#### 【知念春美教育長】

学校評議員制度は、校長の求めに応じて評議委員が意見を述べたり、学校の運営等について評価をしたりしますが、その役割は限定されております。また、学校支援地域本部事業は、ボランティア



アによる学習支援や部活動の指導、登下校の安全確保などを実施するための事業でございます。コミュニティ・スクールは学校運営の制度であり、学校と地域の方々が役割分担しながら、学校と一体になって学校運営に取り組みます。そのために設置された学校運営協議会は校長の求めによらず、それぞれの立場で意見を述べることができる、一定の権限を有する合議制の機関です。

地域との関わりについては、「地域協働学校」の名の通り、学校と地域が当事者意識を持ち、同じベクトルで協働するため、学校と地域のつながりは深くなります。また、委員として、これまでの学校評議員や学校支援地域本部事業の地域コーディネーターを活用しながら、商工会やNPO法人などの地域人材を選任することで、地域の特色を活かした学校運営ができるものと期待できます。

#### 【佐喜眞淳市長】

ご説明ありがとうございました。コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域の連携がより強まることと考えております。地域自治会も自治会活動などを通じ、地域の子どもたちをしっかり育て、自治会の活性化や自治会加入促進にもつながるものと期待しております。引き続き地域との連携が必要不可欠でございますので、よろしく申し上げます。

他にご意見やご質問はございませんか。

#### 【宮城委員】

現在の学校評議員制度では、校長は保護者や学校評議員を対象に、「学校経営説明会」を持っております。経営説明や経営方針の取組について、ご理解やご協力をお願いしております。また、その年度の成果と課題については、保護者や学校評議員に学校評価をして頂いて、「学校経営報告会」で説明をしています。やはり、学校中心であるため、一方通行の感は否めないような気がします。

その点、コミュニティ・スクールを導入することにより、学校運営協議会が学校運営の基本方針を承認しますので、運営方針を校長と共有することになります。また、運営協議会で、学校に対する意見や要望を集約し協議しますので、保護者や地域の方々が学校を支える意義が高まり、授業ボランティアなど積極的に関わるようになり、その結果、先生方の負担軽減や子どもと向き合う時間が増え、教育効果も大いに期待できるものと思います。

#### 【佐喜眞淳市長】

宮城委員ありがとうございます。多くのことが期待できるとのことです。他に期待できる効果などがございますか。

#### 【大城委員】

宮城委員の補足として、私は、29年前1988年9月にイギリスを訪れましたが、その時既にコミュニティ・スクールの機能を有した学校が運営されておりました。その基本的な仕組みの一つが学校理事会、ここでの学校運営協議会に相当しますが、校長は学校理事会の信託を受けて日常的な学校運営が行われておりました。加えて、わが国の国立教育政策研究所の「地域とともにある学校の推進」に向けた教育行政の在り方に関するプロジェクト研究報告により、次のことが確認できました。

本学校理事会は、人事、教育課程、予算等学校経営に係る全ての経営責任を負う学校の最高の意思決定機関として整備され、その後もこれらの法的位置づけは変更されていないとの報告がなされ

ております。

さらに、大事なこととして、このような地域の力や資源を活用した学校改善策と学校を核とした地域活性化策が、両輪として進められていることでもあります。これらのことについては、本市の教育振興基本計画の理念と3つの基本方向の中で謳われており、その一つが学校に関わる人たちとして保護者や地域が活動を通してつながる学校づくりがあります。本市にとっては本施策を推進することは好機と捉えております。

**【佐喜眞淳市長】**

大城委員ありがとうございます。他にございますでしょうか。

**【諸喜田委員】**

わたしの方からは、期待できる効果として、大規模災害時などにおける組織的対応について説明させていただきます。現在でも、自治会やPTA、婦人会、老人会、青年会の皆さんが学校と様々に関わり、支援をしていますが、コミュニティ・スクールを導入すると、運営協議会委員である地域の皆さんが学校運営の当事者意識を持つことから、災害時など緊急な対応が必要な時に、最大限の力を発揮してくれるものと期待しています。

実際に、昨年4月の熊本地震で被害が大きかった益城町では、学校が避難所となっていたことから、避難された方々でごった返し、教育活動ができないような状況だったそうですが、いち早く運営協議会の会長が「避難所の運営は私たちに任せてください。先生方は子どもたちのケアをお願いします。」と積極的に避難所の運営に取り組み、避難された方々や学校関係者双方に喜ばれたそうです。さきほど宮城委員からもありましたとおり、先生方の負担軽減や子どもたちと向き合えるということで災害が発生した場合においても、学校と地域が一体となって迅速に取り組むことにより、子どもたちの安全・安心して学ぶ環境が作られると確信しております。

**【佐喜眞淳市長】**

諸喜田委員ありがとうございます。他にございますでしょうか。

**【平良委員】**

わたしの方からはコミュニティ・スクールの周知徹底について話しをさせてください。去る6月議会で岸本一徳議員から「コミュニティ・スクールと地域との連携について」の一般質問があったと伺っております。議員の皆さんの関心も高く、注目されていると思いますが、資料3の8頁のコミュニティ・スクール導入状況については、全国的にみても約10%の3600校、県内でも糸満市、沖縄市、うるま市の3市32校に留まっています。

一般的には「コミュニティ・スクール」という言葉自体、あまりなじみがないのではと思います。本市での導入にあたり、市民への周知をどのように進めていくかとても重要になってくると考えます。

教育委員会からの提案ではございますが、市役所の職員皆さんのお力添えも頂き、地域の方々に、コミュニティ・スクールの制度について理解して頂き、当事者意識を持って連携して取り組んでいく必要があると考えます。

【佐喜眞淳市長】

各委員から様々なご意見やご提言がございました。また、本市の教育大綱における基本方針の一つに「子どもたちを市民総ぐるみで育成する環境をつくる」とございます。担当部署におかれましては、学校・自治会・地域団体・NPO 等のご理解とご協力をいただきながら、そして市民経済部など関係部署とも連携し、コミュニティ・スクールの導入に向けて共に取り組んでまいりましょう。

本市の自治会加入率は 27%であります。学校と地域が連携することは極めて有効で意義があることと考えます。学校現場においても自治会に加入することの重要性を周知して頂きますようお願いいたします。

また、地域ぐるみで当事者意識を持って、子どもたちの環境をより充実していくことが重要でございますので、学校だけではなく、地域を巻き込んでいくことがコミュニティ・スクールの意義だと思います。双方が当事者意識を持って、コミュニティ・スクールの導入に向けて取り組んでいきたいと思っております。

それでは協議事項 2. 「コミュニティ・スクールの導入について」の協議を終結したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【佐喜眞淳市長】

異議なしとのことでありますので、これをもちまして、平成 29 年度第 1 回総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

本会議録に相違ないことを確認し署名する。

市長 佐喜眞 淳

教育長 知念 春美

